

汎愛チューリップクラブ(なぎなた)

「平成30年度少年少女武道優良団体」表彰!

汎愛チューリップクラブが、(公財)全日本なぎなた連盟からの推薦を受け、「平成30年度少年少女武道優良団体」として、8月5日に日本武道館にて表彰されました。

汎愛チューリップクラブは、地域の子どもたちと高校生が、異年齢間で交流し一緒に汗を流すこと、武道なぎなたを通して縦のつながりを大切に、また、地域に汎愛高校武道科を知ってもらおうことを目的に「明るく元気にあいさつできる鶴見っ子」を指導理念として、鶴見区の花、チューリップをモチーフに、平成16年4月から活動しています。

その間、子どもたちは10年連続大阪府民大会の入賞を果たし全国大会へ出場、全国大会で5人の入賞者を出しました。

現在毎週土曜日の9時30分～11時まで、汎愛高校にて活動しており、近隣4つの小学校、3つの中学校、区外からの参加もあり会員は30名を超えています。汎愛高校で「なぎなた」に出会い社会人となった卒業生は、毎週土曜日、子どもたちに教えるに集まっています。男子は、高校選抜大会優勝、女子は、汎愛の全国制覇メンバーなど多数輩出してきたクラブです。



問合せ 大阪市立汎愛高等学校 ☎6961-0431

鶴見区区政会議を開催しました

平成30年度第1回区政会議全体会を9月3日(月)に開催し、平成29年度鶴見区取組み実績・評価に対するご意見をお伺いしました。

今後も部会や全体会を開催し、委員の皆さんからいただいたご意見を区政に生かしていきます。区政会議での配付資料や議事録は、区役所ホームページでご覧いただけます。



問合せ 総務課(政策推進) ☎6915-9173

鶴見区区政会議 🔍 検索

\\ 第2回 //

無料

医療・介護事業所関係者の交流会を開催します!

平成29年4月から鶴見区医師会館内に「鶴見区在宅医療・介護連携相談支援室」を設置し、医療・介護関係者を対象に専任のコーディネーターが、医療・介護に関する相談対応をしています。

今回の開催目的... 地域の在宅医療・介護に携わる多職種が連携していくための情報収集につながる会にしよう

日頃より医療と介護の橋渡しを中心的に担っていただいている医療・介護事業所関係者が、従事されている中での悩みや問題点を、交流会やミニ講座を通じて共有・解決していく場にしたいと考えています。また、自己PR大歓迎ですので、チラシやパンフレットがあれば持ち込みOK。顔の見える交流を通じて、皆さんの日々のお仕事に役立てていただけたらと思っています。

日時 10月20日(土) 15時30分～17時30分 申込方法 電話 締切 10月12日(金)

場所 区役所4階403・404会議室 対象 医療・介護事業所関係者で区内在住または在勤の方

申込・問合せ 鶴見区在宅医療・介護連携相談支援室 ☎6991-9333

交流会終了後、情報交換会も開催予定!詳しくはお問い合わせください。

個人市・府民税に関する収入状況等の調査について

市税の適正・公平な課税の確保および公平な税負担を図る観点から、個人市・府民税に関する調査を実施しています。平成29年中(1月1日～12月31日)の収入(所得)について申告のない方などを対象に、収入状況等の調査のため往復はがきを送付していますので、10月12日(金)までにご提出ください。

問合せ 京橋市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当) ☎4801-2953 FAX 4801-2905

*問い合わせ可能日時(平日9時～17時30分 ※金曜日は9時～19時)



各種無料相談日(10月)

相談名	日時	申込方法	場所
弁護士による ①法律相談(毎月第2・第4金曜日) 予約制	10月12日(金)・26日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順)(1人30分以内)	区役所 3階 ※空きがある場合は随時受付
宅地建物取引士による ②不動産相談(毎月第2火曜日) 予約制	10月9日(火) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※6名(先着順)(1人30分以内)	
③司法書士相談(毎月第3水曜日) (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) 予約制	10月17日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人45分以内)	
④就労相談(毎月第1水曜日) 一部予約制	10月3日(水) 13時～17時 ※次回は11月7日(水)	当日会場にて13時20分～15時30分まで受付。 ※5名(先着順)(1人30分以内) 【16時～17時は事前予約制】当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ電話にて(専用☎0120-939-783) ※2名(先着順)	区役所2階
⑤行政相談 予約制	10月16日(火) 10時～17時	当日会場にて受付。【行政相談週間 10月15日(月)～21日(日)】	難波御堂筋ホール 9階ホール9A
鶴見緑地公園事務所による ⑥花と緑の相談(毎月第2水曜日)	10月10日(水) 14時～16時	当日会場にて受付。	区役所1階
城北環境事業センターによる ⑦ごみ減量・3R相談(毎月第3火曜日)	10月16日(火) 14時～16時	当日会場にて受付。	
⑧人権相談 一部予約制	【平日】 9時～21時 【日・祝】 9時～17時30分	専門相談員による電話での無料相談。専用☎(6532-7830) ※通話料は自己負担 【区役所での出張相談は事前予約制】 上記専用番号までご予約ください。	
⑨精神科医によるこころの相談 予約制	10月12日(金) 14時～15時30分 10月16日(火) 10時～12時	事前に電話または11番窓口にて受付(☎6915-9968) ※各日2名(先着順)(1人30分程度)	区役所1階
日曜法律相談 ナイター法律相談	日曜法律相談は10月28日(日)北区役所・住之江区役所で実施。ナイター法律相談は今月実施されません。 詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285までお問い合わせください。		

問合せ ①②③④総務課(政策推進) ☎6915-9683 ⑤総務省近畿管区行政評価局行政相談課 ☎6941-8358 ⑥鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX 6913-6804
⑦城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX 6913-3674 ⑧総務課(教育) ☎6915-9734 ⑨保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968

●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。